

保護者各位

平成 28 年 1 月 20 日

尼崎商工会議所
尼崎珠算振興会

授業料改定のお知らせ

拝啓 昨年はノーベル賞受賞やラグビーワールドカップでの日本勢の活躍に日本中が沸きました。一方、関東東北豪雨により鬼怒川が決壊、常総市に大きな被害があり、自然の脅威に対して人間の無力を思い知らされましたが、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、常々、そろばん教育に関し深いご理解と、温かいご支援を賜り、誠に有り難うございます。

尼崎市は、平成 16 年に小泉内閣から「計算教育特区」の認可を受け、現在、市内の全小学校 42 校で『そろばん授業』が展開されており、徐々に学力テストの結果も好転してきているようです。

さて、尼崎商工会議所、尼崎珠算振興会は、平成 9 年に授業料を現行に改定して 19 年になります。この間、3%だった消費税も 5%、8%となり、経費や教材費も値上がりする中、なるべく保護者の皆さんへの負担を軽くする、1 人でも多くの皆さんに『そろばん』を習ってもらいたいという思いから頑張ってまいりました。

しかし、他地区との兼ね合い、諸経費の値上がり等により、19 年ぶりに授業料を下記の通り改定することになりました。

尼崎珠算振興会会員教場では、これからも、指導面でも、教材面でも、研鑽を重ね、生徒の皆さんに“そろばんを習って良かった。”保護者の皆さんには“そろばんを習わせて良かった。”と云っていただけるよう一層の努力をしていきたいと思いますので、種々の事情をご賢察の上、ご理解いただけますようよろしくお願ひ致します。

敬具

記

授業料月額 (平成 28 年 2 月分から) ¥6,000